

創刊號

平成12年5月1日

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町

合併協議会だより

行
集

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会 会長 小西 優雄
津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会事務局



香川巴知事 真緑 武紀

知事あいさつ



津田町・大日町・北度町・東日町・長澤町公会議議會
會長 小西 俊雄

この度、津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会が設立され、「合併協議会だより」が創刊される運びとなりましたことに心からお祝い申し上げます。

二十一世紀を目前に控え、私たちの郷土香川は、昨年の隧道・今治ルートの開通により、本四二橋時代を迎えました。

住民に身近な行政サービスの維持・向上が求められており、このような課題に的確に対応するためには、市町合併は避けて通れない課題となつております。

このような中、津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町の五町におかれましては、市制施行を目標として、本年四月に合併協議会を設置されましたこと

合併後の新市町に対しましては、包括的な交付金の交付、補助金の優先的配分、県事業の重点的実施などを行い、新しいまちづくりを積極的に支援していくことを考えております。

海・山・田園に育まれた根がな
地域の自然と資源を活用した
「未来に誇れる拠点づくり」を
目指した合併が、円滑かつ早期
に実現されますようご期待申し
上げまして、創刊に当たつての
ご挨拶をいたします。

主たる 北四国横断自動車道をはじめとする高速交通体系の整備が、も着実に進展しております。去る三月に、四国四県の県都が高速道路で結ばれるなど、交流や地域連携に向けた整備がますます充実してまいっております。

は、國に意義深く、性様方の先進的な取り組みに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

県といいたしましては、市町の自主的な合併を促進するため、本年四月に香川県市町合併促進要綱を策定し、これに基づき、

の方々が具体的の将来像を描きながら、自主的かつ主体的に合併論議を行うことが最も重要なあります。

平成12年の新しい年度を迎え、それぞれの町では21世紀への確かなまちづくりと住民福祉の向上を目指し、スタートされただけだと存じます。ご承知のように「津田町・大川町・志

については将来必要であると宣言しました。私は、長期的に見て、合併は1年でも早く実現させることができ地域の發展のためであると確信しております。今、多くの地方自治体が直面している少子高齢化問題で才

5月の町長、議会議員、議員など36名の委員による法定の合併協議会が正式にスタートし、今後、合併に向けての本格的な協議に入つてまいります。委員のみなさんには、合併協定項目などについて逐次審議をい

比べて更に発展するための最良の手段だと考えております。

しいまちづくりができるよう努力してまいります。

度町・寒川町・長尾町合併協議会」の設置が各町議会の3月定例会で議決され、4月1日に設置告示、4月3日には第1回の会議が開催されたところであります。

が、現在50歳過ぎのいわゆる団塊の世代の方々が75歳を超える後期高齢者となれる2025年頃には、大川郡の場合、3人に一人が高齢者という深刻な状況が予測されています。こうした中、若い世代の方々に重荷を背負わせないよう、行政を効率化し、経費の節減を図るための合併は、この5町が他の地域に

ただくこととなつております
が、すべて國議は公正で、平等
に行われなければなりません。
それと同時に、合併したことによ
り特定の地域が発展し、ある
いは逆に取り残されたりといふ
ようなことになつてはならない
と思います。5町がそれぞれ特
色を發揮しながら1つの市とし
て融合し、夢や希望の持てる新

津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町

合併協議会が発足

基本的5項目のうち3項目を確認

合併の方式は5町の合体合併（対等合併）

当面の新市の事務所の位置は現在建設中の志度町役場の新庁舎の位置

5町の所有する財産や債務はすべて新市に引き継ぐ



4月3日に大川町で開催された第1回合併協議会

合併協議会の設置については、大川郡5町の3月定例会で「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会設置」の議案が提案され、可決されたところです。これにより、合併協議会規約の告示を行い、地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づく法定協議会が4月1日から発足し、同日付、5町長の連署により、「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会」の設置届を香川県知事に提出しました。

さらに、4月3日には、第1回「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会」を大川町農村環境改善センターで開催し、合併に向けた協議が本格的に始動しました。会議では、5町の町長や正副議長、識見を有する方々からなる協議会委員36名全員が出席する中、報告事項7件、議案1件、協議事項8件を審議しました。今回は、その審議概要についてお知らせします。

第1回協議会の結果

【報告事項】

○報告第1号

合併協議会規約について

規約の骨子として協議会の任務は

- ①5町の合併に関する協議
- ②合併後の新市建設計画の作成

- ③5町の合併に必要な事項

- ④5町の議会委員の構成は、

①5町の長

②5町の議会の正副議長及び議員2名

③5町の長が協議して定めた議見を有する者

となっています。

となりています。

となりています。

○報告第2号

合併協議会会長、副会長及び委員の選任協議結果の報告について

5町の長の協議により、委員となるべき者の中から、会長に

小西俊雄長尾町長、副会長に十川昭五大川町長（代表副会長）、

三田文明津田町長、赤澤申也志

度町長及び廣瀬正美寒川町長を

選任しました。また、委員につ

いては、5町の長が協議して定

めた議見を有する方11名を含む

31名を選任しました。なお、合併協議会委員（敬称略）は別表

○報告第3号

平成12年度合併協議会予算について

当協議会の平成12年度予算（65,100千円）を報告しま

した。なお、予算の主なものは、

新市建設計画の作成・条例等整

理調整委託料など当協議会設置に伴つての事務的経費を計上しています。

合併協議会幹事会設置要領の報

○報告第4号

合併協議会幹事会設置要領の報

告について

○報告第5号

合併協議会専門部会設置要領の報

告について



合併に向けて協議する合併関係5町の町長

○報告第6号
合併協議会事務局規程の報告について

(8ページ掲載)を協議すること
が原案のとおり確認されました。

大川郡志度町大字志度5385
滑地8(現在建設中の志度町役場の新庁舎の位置)に置くこと
ることで確定されました。

○報告第7号
合併協議会顧問に関する内規の
報告について

○議決事項
【議決事項】
監査委員の同意について

津田町監査委員・前田武士氏、
大川町監査委員・砂山長二郎氏及
び志度町監査委員・松岡正行氏
の3名を合併協議会の監査委
員として委嘱することについて、
同意を求めたところ、原案どお
り可決されました。

○協議第2号
合併協議会日程(案)について
協議会日程(7ページ掲載)

を協議し、原案のとおり平成12
年度は毎月1回、合計12回の協
議会を開催すること等が確認さ
れました。その間、協定項目の
取扱いや新市建設設計図について
協議、決定したことを広く関係
住民の皆さんにお伝えするため
の「合併協議会だより」を二ヶ月
に1回のペースで発行すること
になりました。

○協議事項
【協議事項】
合併協定項目(案)について

○協議第3号
合併の方式について
大川郡津田町、同郡大川町、
同郡志度町、同郡寒川町及び同
郡志度町を廃し、その区域をも
つて新しい市を設置する合併

郡長尾町を廃し、その区域をも
つて新しい市を設置する合併
(対等)合併とすることで確認さ
れました。

○協議第4号
合併の期日について
新市の名称について

について、今年の夏ごろまで
に決定するということが確認さ
れました。

○協議第5号
新市事務所の位置について
当面の新市の事務所の位置を

第2回合併協議会の日程につ
いて
次回協議会は、5月22日(月)
に寒川町で開催することに決ま
りました。なお、第2回以降の
協議会につきましても、毎月第
4曜日の開催を基本とするこ
とに決まりました。

○協議第7号
財産及び債務の取扱いについて
5町の所有する財産、公の施
設及び債務はすべて新市に引き
継ぐものとすることで確認され
ました。

大川郡志度町大字志度5385
滑地8(現在建設中の志度町役
場の新庁舎の位置)に置くこと
ることで確定されました。

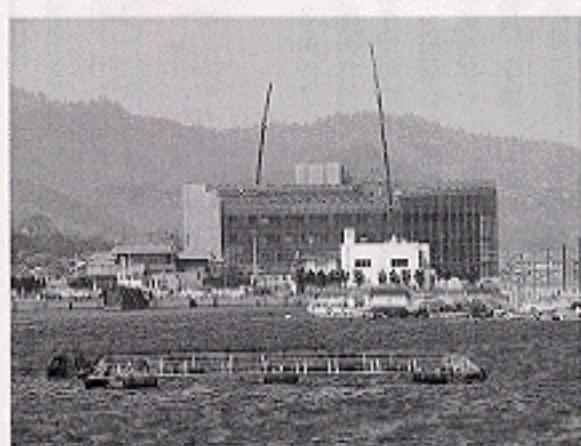
合併協議会委員

団体名	役職名	氏名
津田町	町長	○三田文明
	議会議長	鶴身正
	議会副議長	大山春行
	議會議員	中澤清治
	議會議員	吉原康雄
	議見者	岩崎一二三
大川町	町長	○十川昭五
	議会議長	射場一臣
	議会副議長	松下和規
	議會議員	柏原元博
	議會議員	国方幸治
	議見者	木村効
志度町	町長	○赤澤申也
	議会議長	田淵義明
	議会副議長	池田一三
	議會議員	松岡義高
	議會議員	松岡善一
	議見者	大景一男
寒川町	町長	○廣瀬正美
	議会議長	安藤正信
	議会副議長	谷本信晃
	議會議員	木村卓哉
	議會議員	谷幸夫
	議見者	松下美恵子
長尾町	町長	○小西俊雄
	議会議長	細英一
	議会副議長	十河直裕
	議會議員	松岡正行
	議見者	岩澤佳宣
	議見者	中村翠
香川県	市町振興課長	谷野克明

○会長 ○副会長

合併協議会監査委員

団体名	氏名
津田町	六車正之
大川町	前田武士
志度町	砂山長二郎



新市の庁舎に予定されている
現在建設中の志度町新庁舎

1. 本町役場	○	2. 大川町役場	○	3. 志度町役場	○	4. 寒川町役場	○	5. 長尾町役場	○
6. 津田町役場	○	7. 大川郡役場	○	8. 合併協議会監査委員会	○	9. 合併協議会議員	○	10. 合併協議会顧問	○
11. 合併協議会議事録	○	12. 合併協議会議案	○	13. 合併協議会議決議	○	14. 合併協議会議定規	○	15. 合併協議会規則	○
16. 合併協議会監査報告書	○	17. 合併協議会監査報告書	○	18. 合併協議会監査報告書	○	19. 合併協議会監査報告書	○	20. 合併協議会監査報告書	○
21. 合併協議会監査報告書	○	22. 合併協議会監査報告書	○	23. 合併協議会監査報告書	○	24. 合併協議会監査報告書	○	25. 合併協議会監査報告書	○

4月1日付の香川県知事への
合併協議会設置届出書

○協議第7号
財産及び債務の取扱いについて
5町の所有する財産、公の施
設及び債務はすべて新市に引き
継ぐものとすることで確認され
ました。

合併協議会だより

合併協議会の体制

協議会は、5町の町長、議会の正副議長及び議員2名、議見を有する方々36名で構成し、合併に関するあらゆる事項（合併協定項目については別表（8ページ掲載）を参照）の協議を行います。

また、その下部組織として幹事会及び事務局を設置していますので、それぞれの役割を紹介します。

■幹事会とは

幹事会は、次の10名で構成しています。

- 津田町 助役・総務課長
- 大川町 助役・総務課長
- 志度町 助役・総務課長
- 寒川町 収入役・総務課長

幹事会では、協議会に提案する必要な事項について、協議・調整を行います。

また、総務・議会・企画・住民、産業・経済、建設及び教育の専門分野における各種事項について、協議・調整をする必要がある場合は、専門部会を設けることがあります。

加えて、各専門部会には分科会があり、そこで作成した資料を専門部会で取りまとめ、協議用資料として幹事会に提出する

ことになります。
事務局は、協議会の事務を円滑に処理するため、総務班、推進第1班、推進第2班、推進第3班及び計画班を設置し、協議に必要な資料の収集及び作成などを行います。

合併協議会顧問の皆さま

合併協議会の協議事項等について、会議結果を報告して、意見を求める能够な顧問を置いています。

この顧問には、次の方々が選任されています。

香川県議会議員	真部善美(長尾町)
香川県議会議員	白井昌幸(志度町)
香川県議会議員	名和基延(津田町)

どうぞよろしくお願ひいたします。

合併協議会幹事

団体名	役職名	氏名
津田町	助役	○山田正利
	総務課長	三田正博
大川町	助役	高原則夫
	総務課長	六車幸一
志度町	助役	長谷貞憲
	総務課長	岡野伸二
寒川町	収入役	明石忠男
	総務課長	蓮井勝義
長尾町	助役	○土草繁夫
	総務課長	松原典士

○幹事長 ○副幹事長

合併協議会事務局体制

事務局長 松原典士

事務局次長 佐伯務

班長 原田敏幸

総務班

推進第1班
(秘書・議会、企画部会)

名倉巧
山本孝広
多田和見
秋山若子

菊池等
山下博史

推進第2班
(産業・経済、建設部会)

細川正浩
山下智資

推進第3班
(住民、教育部会)

(原)原田敏幸
中川勝幸

計画班

十河信二
六車正徳

平成12年度合併協議会日程と 主な事業計画（予定）

【平成12年4月1日】

法定合併協議会設置

【4月3日】 第1回合併協議会

【5月1日】 合併協議会だより「創刊号」発行

【5月22日】 第2回合併協議会

【5月中】 住民アンケート調査

【6月下旬】 第3回合併協議会

【7月上旬】 合併協議会だより「第2号」発行

【7月下旬】 第4回合併協議会

【8月下旬】 第5回合併協議会

【9月上旬】 合併協議会だより「第3号」発行

【9月下旬】 第6回合併協議会

【10月～11月】

住民説明会開催

【10月下旬】 第7回合併協議会

【11月上旬】 合併協議会だより「第4号」発行

【11月下旬】 第8回合併協議会

【12月上旬】 合併講演会開催

【12月下旬】 第9回合併協議会

【平成13年1月上旬】

合併協議会だより「第5号」発行

【1月下旬】 第10回合併協議会

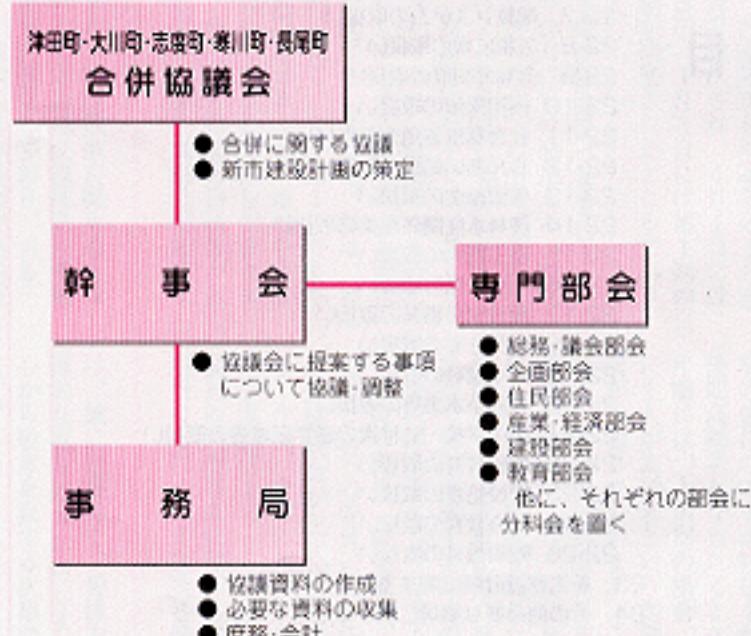
【2月下旬】 第11回合併協議会

【3月上旬】 合併協議会だより「第6号」発行

【3月下旬】 第12回合併協議会

なお、この他幹事会は毎月中旬に、専門部会及び分科会は随時に開催する予定です。

合併協議会組織図



それが夢に向かっての新しい旅立ち

◎基本的協定項目

- 合併の方式に関すること
- 合併の期日に関すること
- 新市の名前に関すること
- 新市事務所の位置に関すること
- 財産及び債務の取扱いに関すること

◎合併特例法に規定されている協定項目

- 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること
- 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関すること
- 地方税の取扱いに関すること
- 一般職の職員の身分の取扱いに関すること

◎その他必要協定項目

- 特別職等の身分の取扱いに関すること
- 条例、規則等の取扱いに関すること
- 事務機構及び組織の取扱いに関すること
- 一部事務組合等の取扱いに関すること
- 使用料、手数料等の取扱いに関すること
- 公共的団体等の取扱いに関すること
- 各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関すること
- 町、字の区域及び名称の取扱いに関すること
- 町の慣習の取扱いに関すること
- 国民健康保険の取扱いに関すること
- 介護保険の取扱いに関すること
- 消防団の取扱いに関すること
- 各種事務事業の取扱いに関すること
- 22-1 自治会・行政連絡機関の取扱い
- 22-2 情報公開の取扱い
- 22-3 防災関係の取扱い
- 22-4 姉妹都市等の取扱い
- 22-5 病院の取扱い
- 22-6 納税関係の取扱い
- 22-7 電算システムの取扱い
- 22-8 広報広報の取扱い
- 22-9 各福祉制度の取扱い
- 22-10 同和対策の取扱い
- 22-11 社会福祉協議会の取扱い
- 22-12 じんあい処理の取扱い
- 22-13 保健衛生の取扱い
- 22-14 農林水産関係事業の取扱い
- 22-15 商工観光の取扱い
- 22-16 都市計画の取扱い
- 22-17 建設関係事業の取扱い
- 22-18 公営住宅の取扱い
- 22-19 上水道等の取扱い
- 22-20 公共下水道等の取扱い
- 22-21 小中学校・幼稚園の通学区域等の取扱い
- 22-22 学校教育の取扱い
- 22-23 学校給食の取扱い
- 22-24 社会教育の取扱い
- 22-25 同和教育の取扱い
23. 新市建設計画に関すること
24. その他必要な事項に関すること

合併協定項目

ご意見等を
お待ちしています

合併協議会事務局では、皆様から
のご意見等をお待ちしております。
合併についてのお問い合わせやご
意見ご提言等がございましたら、津
田町・大川町・志度町・寒川町・長
尾町・長尾町役場内、TEL 087-52-2948
9-52-2971) 又は各町合併推進
窓口まで、お寄りください。



長尾町役場 2階に設置されました

合併協議会の会議資料や会議録は、合併協議会事務局は勿論、津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の各町役場でも、ご自由に閲覧することができます。ただし、閲覧時間及び閲覧場所等は、合併協議会閲覧規程に基づいて行われます。



各町合併推進窓口

津田町総務課 和田浩二

TEL : 0879-42-3101

FAX : 0879-42-3105

大川町総務課 横垣 滉

TEL : 0879-43-3501

FAX : 0879-43-5478

志度町総務課 山下和久

TEL : 087-894-1111

FAX : 087-894-3000

寒川町総務課 木村 卓

TEL : 0879-43-2511

FAX : 0879-43-2844

長尾町総務課 尾崎英司

TEL : 0879-52-2511

FAX : 0879-52-4727

合併協議会の関係
資料が閲覧できます

合併協議会は、傍聴できます

どなたでも、傍聴することができます。

合併協議会は、地域住民の皆様方に積極的に情報を提供するため、会議は原則公開とします。

ただし、協議会を開催する会場等の都合により、傍聴人數等の制限をさせていただく場合もありますので、その場合はご理解ご協力をお願いいたします。

これは、今まで香川東合併研究会が発行してきた啓発用広報紙「合併研究会だより」に代わり、「合併協議会の機関紙」としてお届けするものです。

これは、今回、「津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町合併協議会だより」が発行されました。

創刊号に際して